

宅地建物取引業者免許証再交付申請書申請書類一覧表

注意事項

- ・この一覧表は、中部地方整備局長宛に申請する場合の標準的な届出書類の一覧です。
- ・必要な書類は、案件ごとにより変わりますので、一覧表に掲げる書類以外の資料等を提出いただく場合があります。
- ・ご不明な点は担当者までご相談ください。

連絡先：名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
中部地方整備局 建政部 建設産業課 不動産係
電話：052-687-8523

◎＝必ず必要なもの、○＝条件により必要となるもの

	書類の名称	法人	個人	備考
1	宅地建物取引業者 免許証再交付申請書 様式第三号の二	◎	◎	・中部地方整備局へ直接提出
2	免許証	○	○	・亡失以外の理由による申請時には添付すること
3	委任状	○	○	・代理人が届出をする場合
4	返信用封筒	○	○	・免許証の郵送を希望する場合 ・A4が折らずにはいる封筒に返送先を記載のうえ、簡易書留料金分を含む切手440円を貼付